

<p>(関連分野) 農林水産業</p>
<p>(事業の名称) 中小食品小売業者による産地からの共同調達取組</p>
<p>(関係省庁名) 農林水産省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業の内容) 中小食品小売業者が共同して、マッチングや産地選定に係るコーディネーターを活用しつつ生鮮食料品を産地から直接調達する取組を行う場合、複数の産地から調達すること及び取引形態において複数年の出荷前契約が含まれていることを条件として、当該コーディネーターを活用した産地との調整や当該産地からの物流増に対応する場合における施設・機器整備に対し支援を行う。</p> <p>(関係者の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村：実施主体への委託等 ・都道府県：都道府県基金からの市町村への助成、市町村への全般的な相談・助言等 ・国：食品流通機能合理化・高度化支援事業運営全般に関する相談・助言等
<p>(事業展開に必要な事項・規制緩和など) —</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果：食品小売における消費者利便の向上及び地域商店街活性化</p>
<p>(先行事例) —</p>
<p>(期間後の取扱い) —</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 農林水産省総合食料局流通課 課長補佐 石塚 / 係長 足立 電話番号：03-3502-7659 / ファックス：03-3502-5336</p>